

2023（令和5）年度 大阪大学大学院高等司法研究科

一般選抜／特別選抜（法曹コース開放型）法律科目試験（刑事訴訟法）出題の趣旨

[第1問]

刑事手続に関する基本的な専門用語について、その定義、関連する条文や論点について説明することが求められている。

[第2問]

主として、捜査法および違法収集証拠排除法則についての知識及び適用能力を問う問題である。本問では、「被告人Xの弁護人の立場に立って、下線部の大麻の証拠能力を否定するための主張を述べ」ことが求められているが、たとえば、本件捜索はいわゆる違法な「別件捜索」と評価する余地があるため、これを違法とする法律構成を示し、関連する事実を摘示しながら事案を当てはめた上で、違法収集証拠排除法則を援用して大麻の証拠能力を否定することが考えられる。